

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度札幌市固定資産税地理情報システム保守業務
発 注 課	財政局税政部固定資産税課
選 定 事 業 者	株式会社日立ソリューションズ東日本 北海道ソリューション営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
固定資産税地理情報システム（以下「GIS」という。）は札幌市の統合型地理情報システムにおける基幹システムの一つであり、その開発に当たっては分析調査からシステム構築までの全てを、他基幹システムを手掛けた札幌総合情報センター株式会社に委託していた。 その後、システム構築業務については、業務の精度向上等を図るため、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（現株式会社日立ソリューションズ東日本）に平成14年度から平成19年度にかけて再委託された。 平成20年度以降は当該業者が運用保守業務を直接受託、平成25年度以降はグループ企業の再編成により業務体制を引き継いだ株式会社日立ソリューションズ東日本が運用保守業務を受託している。 GISは日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（現株式会社日立ソリューションズ東日本）が開発したGISソフトウェアをベースに同社が本市に合わせてカスタマイズしたものであり、プログラムソース等が非公開であるため、その保守を他者が履行することは不可能である。 以上から、本業務の調達競争入札に適さないものとして、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号を適用し、株式会社日立ソリューションズ東日本北海道ソリューション営業部と特定随意契約を締結する必要がある。	
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決 定 日	令和5年3月8日